

2026年4月1日

住友商事マシネックス株式会社
代表取締役 社長執行役員 山名 宗

一般事業主行動計画策定のお知らせ

掲題の件、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づき、次世代の育成と女性の活躍を推進し、多様な人材が持つ能力や個性を十分に発揮できる職場環境を目指し、当社では、以下の3つを重点項目として取り組んで参ります。

記

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日

2. 目標と具体的方策

目標① 管理職（係長級）に占める女性社員の割合20%以上を目指す。

役職者（部長、チーム長）に占める女性社員の割合10%以上を目指す。

【具体的方策】

- ・女性社員へのキャリア教育を引き続き計画的に実施する
- ・女性社員の管理職(アドバンスプロフェッショナル職、アドバンスエキスパート職(旧 エリア管理職))へのキャリアアップに対する意見や状況も参考に、ハードルの解消とサポート支援策の実施を図る

目標② 男性社員の育児休暇取得率70%を目指す。

【具体的方策】

- ・男性社員の育休取得に関する社内啓蒙、育休取得を後押しする現行制度の浸透を引き続き図る
- ・男性社員の育休取得について、取得に対しハードルがある場合はハードル解消の検討を行う

目標③ 学生の就業への理解、商社業界への興味関心拡大への貢献のため、オープンカンパニー・キャリア教育に継続して取り組む。

【具体的方策】

- ・オープンカンパニーの開催、及び、より充実した内容へのプログラム構成を検討する
- ・大学・学生のニーズを基に、大学と連携しながら学生の就業意欲を高め、学生のキャリア観、キャリア思考の一助となる施策に取り組む

以 上